

私たちの活動や意見を仲間
で共有します。
会費は県と日本平和委員会
の活動も支えます。

土浦平和の会ニュース

2020年10月15日 第344号

発行：土浦平和の会

事務局：土浦市烏山2-530-296

HP：//heiwatutira.web.fc2.com/

菅新政権、安倍政権以上の民主主義破壊内閣

歴史は学問の自由を侵すことが、戦争 への第一歩であることを教えている

菅首相の日本学術会議への不当な政治介入に各界から抗議広がる

菅首相による日本学術会議の
会員任命拒否に対する抗議の声
が広がっています。

「安倍政権の継承」、「自助」・
「自己責任」を前面に掲げて発足し
た菅政権の本性が一気に吹き出した
のがこの任命拒否です。

自民党は「学術会議のあり方の議
論を」などと、全国に広がる批判を
かわそうと躍起です。

この問題は、日本の平和を守る私
たちの立場から見過ごすことはで
きません。歴史の教訓は、学問の自
由を侵すことが、戦争への第一歩で
あったことを教えています。



益川氏のメッセージ

菅首相が、こんな乱暴なこ
とをした、という事は、歴史
上長く糾弾されるだろう。

戦争の反省の上に作られた
“日本学術会議”に汚点を残
すものである。

上のメッセージは10
月14日に行われた「安
全保障関連法に反対す
る学者の会」の記者会
見において、ノーベル
物理学賞受賞者の益川
敏英京都大学名誉教授
から寄せられものとし
て紹介されました。



日本平和委員会も緊急要請

内閣総理大臣・菅義偉殿

学術会議への不当な政治介入をやめ、任命拒否を撤回せよ

2020年10月2日 日本平和委員会

菅義偉首相は、日本学術会議が推薦した会員候補105人のうち
6人の任命を拒否した。これは暴挙というほかない。同会議が
推薦した候補が任命されなかった例は過去にない。それは、
「独立して…職務を行う」（日本学術会議法3条）学術会議の
学問の自由と自主性を保障する上で、不可欠な原則だからである。
同会議発会式に吉田茂首相(当時)が寄せた祝辞でも、「日
本学術会議はもちろん国の機関ではありますが、その使命達成
のためには、時々の政治的便宜のための掣肘を受けることのない
よう、高度の自主性が与えられてある」と述べていた。1983
年に会員の公選制から推薦制に変えた同法改正の際の国会答弁
でも、丹羽兵助総理府総務長官(当時)が、政府の干渉を排する
立場から、「学会の方から推薦していただいたものは拒否はし
ない」と明言していた。

私たちは日本学術会議法に反し、憲法23条の「学問の自由は
これを保障する」との明確な条項を踏みこむ違憲、違法の任
命拒否を、ただちに撤回することを求めるものである。今回の
事態は、憲法を破壊してきた強権的な安倍政治を全面継承す
るとする菅政権が、異論を強権で排除するファッショ的体質を
持っていることをまざまざと示したものである。歴史の教訓
は、学問の自由を侵すことが、戦争への第一歩であることを教
えている。1935年の美濃部達吉博士(東京帝国大学教授、憲法
学)の「天皇機関説」への権力による攻撃が、中国侵略、アジア
太平洋戦争への道を開いたことを想起すべきである。私たち
は、この政権の一刻も早い退場を求め、草の根からの平和運動
と市民と野党の共闘を発展させるため奮闘する決意を、ここに
表明するものである。

土浦平和の会 26年の歩み

ホームページでひもといはいかがですか

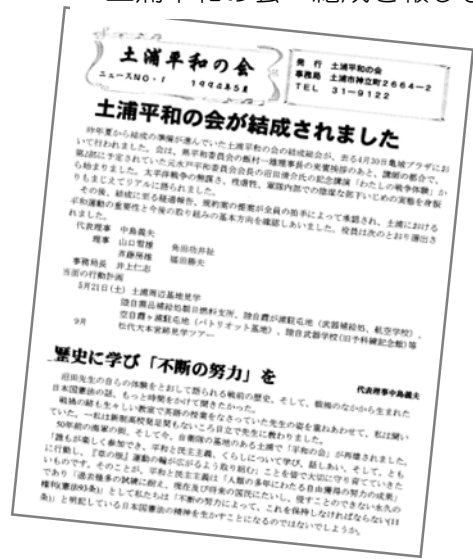
最近、身近かな記事集めに苦勞の連続です。極悪政治のおかげ(?)で、国政問題では有り余るほど書きたいことがあふれている(本号の表面のように)のですが・・・。

会のホームページでは26年前の結成以来の苦勞を偲ぶことができます。もちろん楽しかった思い出も。

ニュース第1号は会の結成総会の模様を報じています。中島義夫代表理事(故人)、井上仁志事務局長らの名が並びます。“歴史に学び「不断の努力」を”と題した中島代表の言葉が、私自身余りに多くの教えをいただいた先生の言葉だけに心に染みます。

記念すべきニュース第1号

“土浦平和の会”結成を報じる



中島先生は「誰もが楽しく参加でき、平和と民主主義、くらしについて学び、話し合い、そして、ともに行動し、『草の根』運動の輪が広がるよう取り組むことを皆で大切に守り育てていきたい」と訴えておられます。(全文はホームページでご覧ください。)

“土浦平和の会”と打ち込んでいただければ簡単に見つかりますのでどうぞ。

(ニュース担当・大滝)

コロナ禍 終息見えず “平和の旅” 今年も断念

恒例の「平和の旅」。今年は残念ながら、断念となりました。いつもの年であれば本号で参加の呼びかけ、そして11月号あたりで“平和の旅特集”が組まれることになるのですが、今年も寂しい限りです。

“Go-Toキャンペーン”など、政府は旅に出かける事を盛んに勧めますが、マスク、消毒、3密回避など事業者や個人々人への注意喚起などばかり熱心で、PCR検査の拡充にはいたって消極的なまま。さすが(?)“自助”最前面の政治が色濃く反映されています。

「旅に出よ」と言われても、こちらは圧倒的な高齢グループ。おいそれと旅に出る事ができません。

楽しかった思い出を少し振り返ると・・・

- ◇2019年 下野の紅葉と温泉の旅(栃木県)
- ◇2018年 秋の甲州路(山梨県)
- ◇2017年 秋の信州路(長野県)
- ◇2016年 館山の戦跡を訪ねて(千葉県)
- ◇2015年 満蒙開拓の歴史を学ぶ(長野県)
- ◇2014年 田中正造を現代に活かす(栃木県)
- ◇2013年 会津・裏磐梯を巡る(福島県)
- ◇2012年 戦争遺跡と米軍の基地(神奈川県)
- ◇2011年 新宿ウォッチング・靖国(東京都)

さらにさかのばれば土浦平和の会で紹介したのものとして、1994年の松代大本営見学(長野)がありました。これ以前の歴史については後日関係者に語っていただくことにしましょう。

新聞意見広告賛同のお願い 朝日新聞朝刊(茨城版)に全面広告

茨城平和委員会では、今年も太平洋戦争の開戦日に当たる12月8日に、朝日新聞茨城版に、全1ページの「平和意見広告」を掲載する取り組みを進めています。

毎年、土浦の皆さんには大きな支援・賛同をいただき御礼申し上げます。

本年も、「改憲」を許さず、平和をアピールする意見広告掲載にご賛同いただきますようお願いいたします。

【賛同いただける場合】

- 個人：1人1□1,000円
- 団体：1□3,000円

「申込書」は理事ルート、ニュース配布ルート等で配布中です。または、理事宛お声かけください。

【平和の会へのおさそいを。「平和新聞」購読も広げましょう】

- 幅広い年代からの加入を勧めましょう。ご家族・ご近所・友人・知人などにお声かけを
- 会費：月額500円、「平和新聞」(毎月5、15、25日発行)：月額520円(送料含)

